

宇都宮都市交通戦略の施策評価表

1. 施策の目的と目標

①目標とする交通環境	I. 誰もが移動しやすい交通環境を整備する				
②目的	公共交通が利用しにくい現状を改善して、市民や来街者など誰もが、公共交通を利用しやすくすることにより、目的に応じて自動車と公共交通が共存できる社会の構築を目指す。				
③施策の体系	(1) 公共交通空白地域を改善する (2) 幹線と支線により、効率的に目的地に移動できる公共交通を整備する (3) バスの利便性を向上する	(4) 公共交通の案内情報を充実する (5) 公共交通へのアクセス手段を拡大する (6) 渋滞を解消し公共交通も通りやすい幹線道路を整備する			
④目標指標	指標名	(基準年) 基準数値：a	(評価年) 数値：b	(目標年) 目標数値：c	進捗状況 (%) 基準年(a/c*100)⇒評価年 (b/c*100)
	(1) 公共交通の年間利用者数	(H18年) 3,391万人	(参考：H21年) 3,149万人	(H30年) 4,200万人	80% (基準年) ⇒ 参考：74%
	(2) 都市計画道路の整備率	(H19年度) 62.7%	(H22年度) 67.4%	(H24年度) 66.2%	94% (基準年) ⇒ 101% (評価年)
	(3) 交通での移動に関する市民満足指標 「自動車や公共交通で市内を移動する際に、便利で快適であると感じている市民の割合」	(H19年度) 30.6%	(H22年度) —	(H24年度) 43.0%	【参考】 市政世論調査を活用

2. 重点施策事業の進捗状況

(凡例：◎⇒概ね計画通りに実施 (実施中) ○⇒一部において実施 (実施中) △⇒検討中 —⇒未実施)

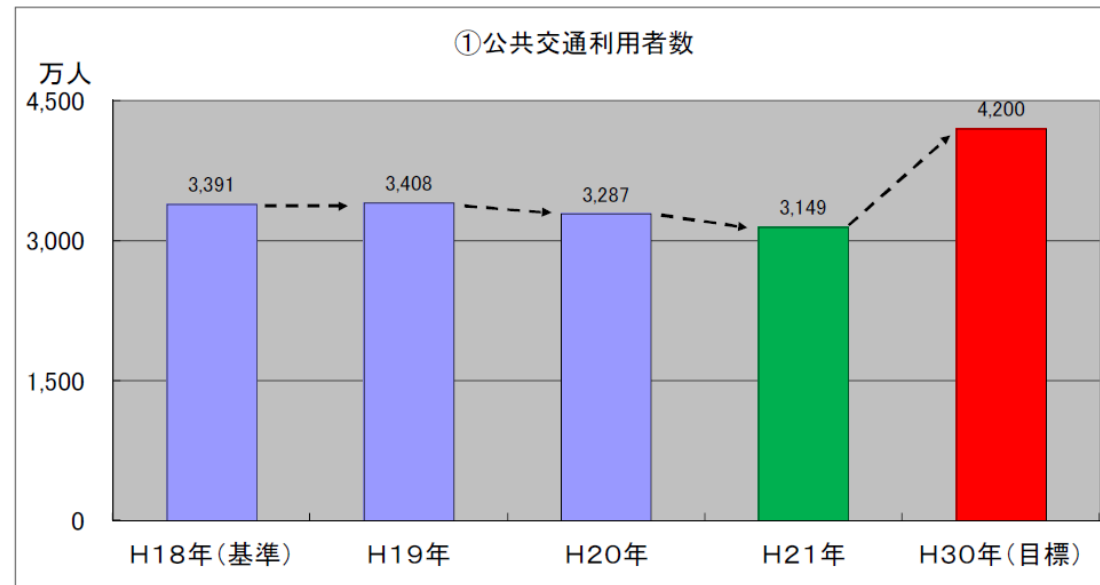
施策事業名	事業主体	戦略における事業内容 (短期期間分)	21年度実施状況	戦略における22年度計画内容	22年度末実施状況	実施状況	22年度評価	23年度実施予定
1-①バス路線の新設	バス事業者	・社会実験の実施	・市街地において社会実験を行うエリアの検討	・関係者との協議・検討	・緑の郷経由瑞穂野田地線の運行開始 (22年4月) ・社会実験について関係機関との協議・検討	△	・バス事業者の主体的な取組により、1路線の運行を開始し、公共交通空白地域を一部解消することができたが、更なる公共交通空白地域の解消を図るために新たなバス路線の運行を目指して検討を進める必要がある。	・社会実験実施に係る調査業務の実施 ・関係機関との協議・調整
1-②地域内交通の導入	地域住民団体等	・地域説明会・アンケート・運行計画検討 ・板戸のぞみ号の試験運行 ・本格運行	・各地区への導入に向けた取組支援、検討組織の設置：5地区 ・板戸のぞみ号の試験運行・検証 ・本格運行 (1地区)	・地域説明会、アンケート、運行計画検討、試験運行、本格運行	・各地区への導入に向けた取組支援 検討組織の設置 (5地区) ・板戸のぞみ号本格運行 ・導入地区における取組支援 ・試験運行の開始 「古賀志孝子号」(22年12月) 「みずほの愛のり号」(23年3月)	○	・1地区で本格運行、2地区で試験運行を開始し、公共交通空白地域における日常生活の足を確保することができたが、全市への地域内交通の導入に向けて、引き続き取り組んでいく必要がある。	・各地区への導入に向けた取組支援 ・導入地区における取組支援
1-③C&R(C&BR)用駐輪場の整備	バス事業者 県・市	・各年度3箇所を整備	・バス停付近等への駐輪スポットの整備 (4箇所) ・駐輪スポット整備への補助 (4箇所の内2箇所)	・3箇所整備	・鉄道駅周辺の駐輪場の整備 (JR宇都宮駅東口駐輪場整備 (市)) ・自転車のまち推進計画を策定し、整備箇所の位置付け	○	・設置要望の多いJR宇都宮駅東口に駐輪場を整備し、交通結節機能の強化を図ることができた。 ・自転車のまち推進計画を策定し、新たな整備箇所を位置付けたところであるが、公共交通利用者の利便性向上を図るため、早期に整備を進めていく必要がある。	・鉄道駅周辺の駐輪場整備：2箇所 ・バス停付近への駐輪スポットの整備：1箇所 ・バス車庫等における駐輪場整備箇所の検討
4-①鉄道駅のインフォメーションの改善	バス事業者	・バス案内表示の改善 (バス案内所の設置)	・バス事業者による有人案内の試験実施 (21年7月) ・JR宇都宮駅改札口床面案内表示を実施 (22年3月)	・有人案内の試験実施 ・床面案内表示の更新	・バス総合案内システムを増設(23年3月) ・有人案内を増員(1人→3人)	◎	・バス事業者、県バス協会の協力によるバス総合案内システムの増設や、バスターミナルでの有人案内の増員により、JR宇都宮駅におけるバスの利便性の向上が図られた。	・バス総合案内システムの周知、啓発 ・有人案内の実施 ・効率的な情報発信の検討
4-②3社共通の系統番号の導入	バス事業者	・共通系統番号の導入	・共通系統番号の導入について、関係機関等との協議	・実施に向けての検討	・共通系統番号の導入について、関係機関等との協議	△	・導入に向けた課題等について関係者で共通認識を図ることができたが、それらを解消する手法を引き続き検討していく必要がある。	・共通系統番号の導入についての課題整理、検討
5-②JR雀宮駅東口広場・交通環境の整備	宇都宮市	・駅東口広場、駐車場、駐輪場の整備	・駐車場造成工事完了 (2箇所) ・駅東口広場造成工事発注	・駅東口周辺施設整備 駐車場造成・整備工事 駐輪場造成・整備工事 駅東口広場造成・整備工事	・駐車場 (南側) 整備工事の完了 ・駐輪場整備工事の完了 ・駅東口広場整備工事の完了 ・供用開始 (23年3月)	◎	・東口に駐車場や駐輪場を整備したことにより、駅利用者の利便性が向上し、交通結節機能の強化を図ることができた。	・駐車場整備工事
6-①都市計画道路の整備	栃木県・宇都宮市	・用地取得、改良工事、電線地中化等 7路線	・用地取得、改良工事、電線地中化等 (11路線)	・宇都宮日光線 (一条)、鶴田宝木線、泉ヶ丘線、産業通り (陽南)、鬼怒テクノ通り (真岡宇都宮BP)、新日光線 (環状北道路)	・用地取得、改良工事 (宇都宮日光線外9路線)	◎	・当初計画した以上の路線に着手することができ、整備も順調に進んでいる。引き続き、早期の供用開始に向けて取り組む必要がある。	・用地取得、改良工事 10路線

3. 施策の評価

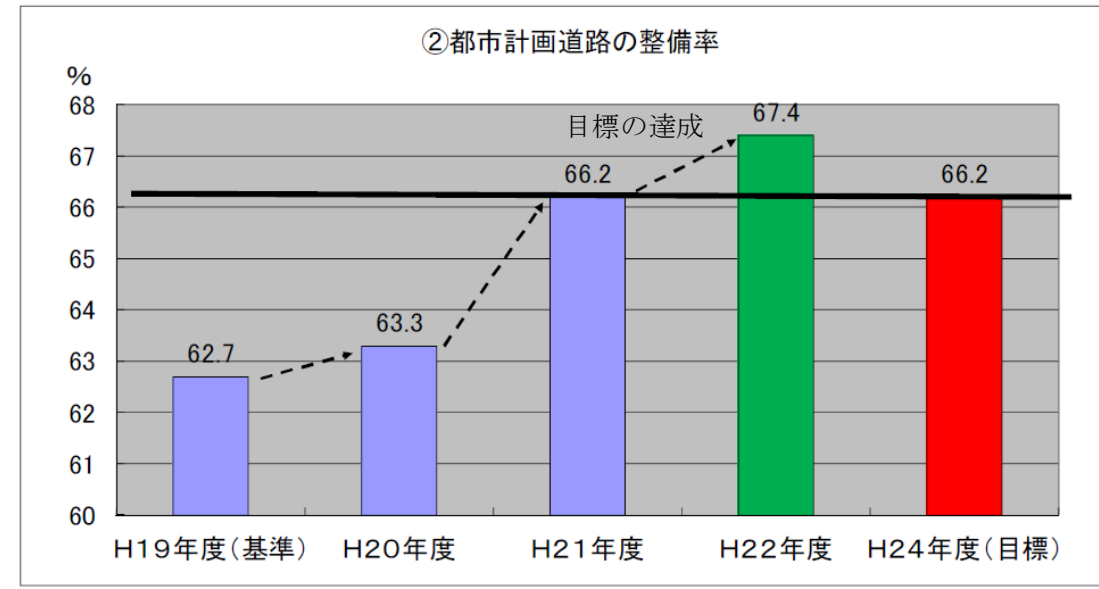
・公共交通の年間利用者数は減少傾向にある中、新たに市内2地区において地域内交通の試験運行を開始し、地域の日常生活の足を確保することができた。さらに、公共交通も利用しやすい道路の整備を進め、都市計画道路の整備目標を達成したほか、JR雀宮駅東口の整備、バス総合案内システムの増設などの施策事業を実施し、公共交通が利用しやすくなる環境を整備することができた。

4. 取組方針

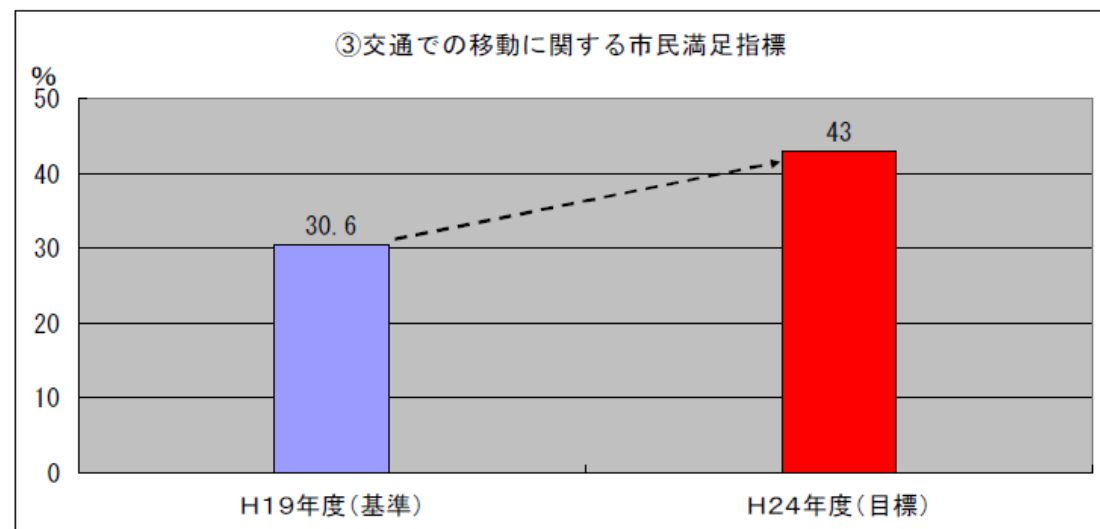
・公共交通利用者数は減少していることから、引き続き、利用者の増加を図るため地域内交通の導入やバス路線の新設などの施策事業に取り組み、誰もが移動しやすい交通環境の整備を目指す。



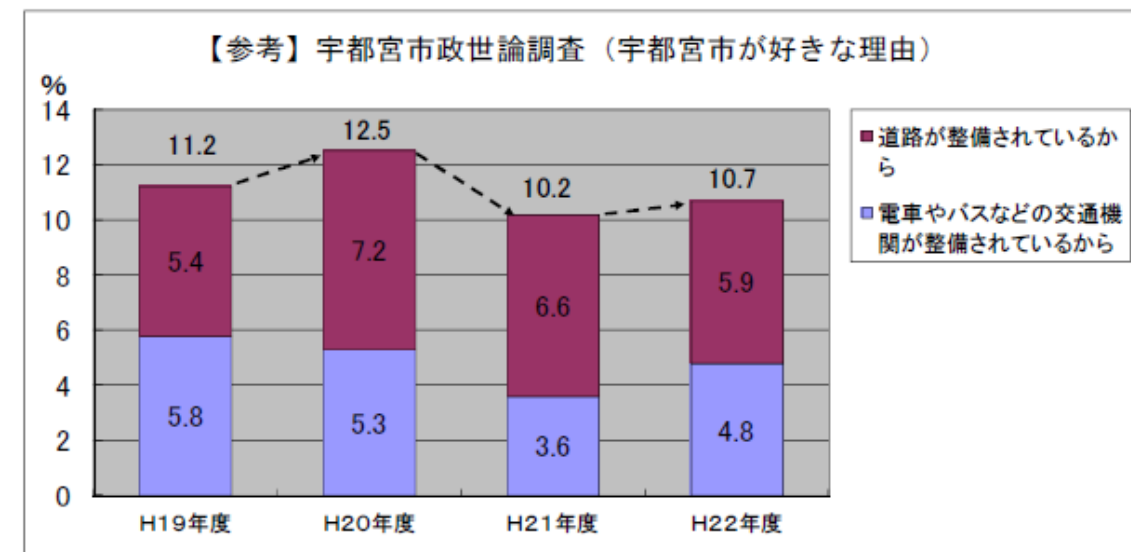
①公共交通利用者数
 基準H18年 3,391万人 H19年 3,408万人
 H20年 3,287万人(内:地域内交通運行1地区1.2万人)
 H21年 3,149万人(内:地域内交通運行2地区1.5万人) 目標H30年 4,200万人



②都市計画道路の整備率
 基準H19年度 62.7% H20年度 63.3% H21年度 66.2% H22年度 67.4%
 目標H24年度 66.2%



③交通での移動に関する市民満足指標
 基準H19年度 30.6% 目標H24年度 43.0%



【参考】宇都宮市政世論調査(宇都宮市が好きな理由)
 H19年度(7月) 道路が整備されているから5.4%
 電車やバスなどの交通機関が整備されているから5.8%
 H20年度(7月) 道路が整備されているから7.2%
 電車やバスなどの交通機関が整備されているから5.3%
 H21年度(7月) 道路が整備されているから6.6%
 電車やバスなどの交通機関が整備されているから3.6%
 H22年度(7月) 道路が整備されているから5.9%
 電車やバスなどの交通機関が整備されているから4.8%

1. 施策の目的と目標

①目標とする交通環境	Ⅱ. まちづくりに資する交通環境を整備する				
②目的	自動車依存型社会により拡散した都市となった宇都宮市を改善し、都心部を中心とした市街地の魅力を向上し、人・都市機能の集約に資する都市の交通基盤となる公共交通の充実・強化を目指す。				
③施策の体系	(1) 市街化区域の公共交通空白（不便）地域を解消する (2) トランジット施設に、地域の拠点性を高める機能を整備する	(3) 中心市街地の回遊性を高める (4) 車や公共交通等が円滑に通行できる道路を整備する			
④目標指標	指標名	(基準年) 基準数値：a	(評価年) 数 値：b	(目標年) 目標数値：c	進捗状況 (%) 基準年(a/c*100)⇒評価年 (b/c*100)
	(1) 公共交通夜間人口カバー率【市街化区域】	(H20年度) 75%	(H22年度) 75%	(H30年度) 100%	75% (基準年) ⇒ 75% (評価年)
	(2) 中心市街地通行量【休日】	(H19年) 129,609人	(H22年) 92,648人	(H24年) 143,000人	91% (基準年) ⇒ 64% (評価年)

2. 重点施策事業の進捗状況

(凡例：◎⇒概ね計画通り実施（実施中） ○⇒一部において実施（実施中） △⇒検討中 →⇒未実施）

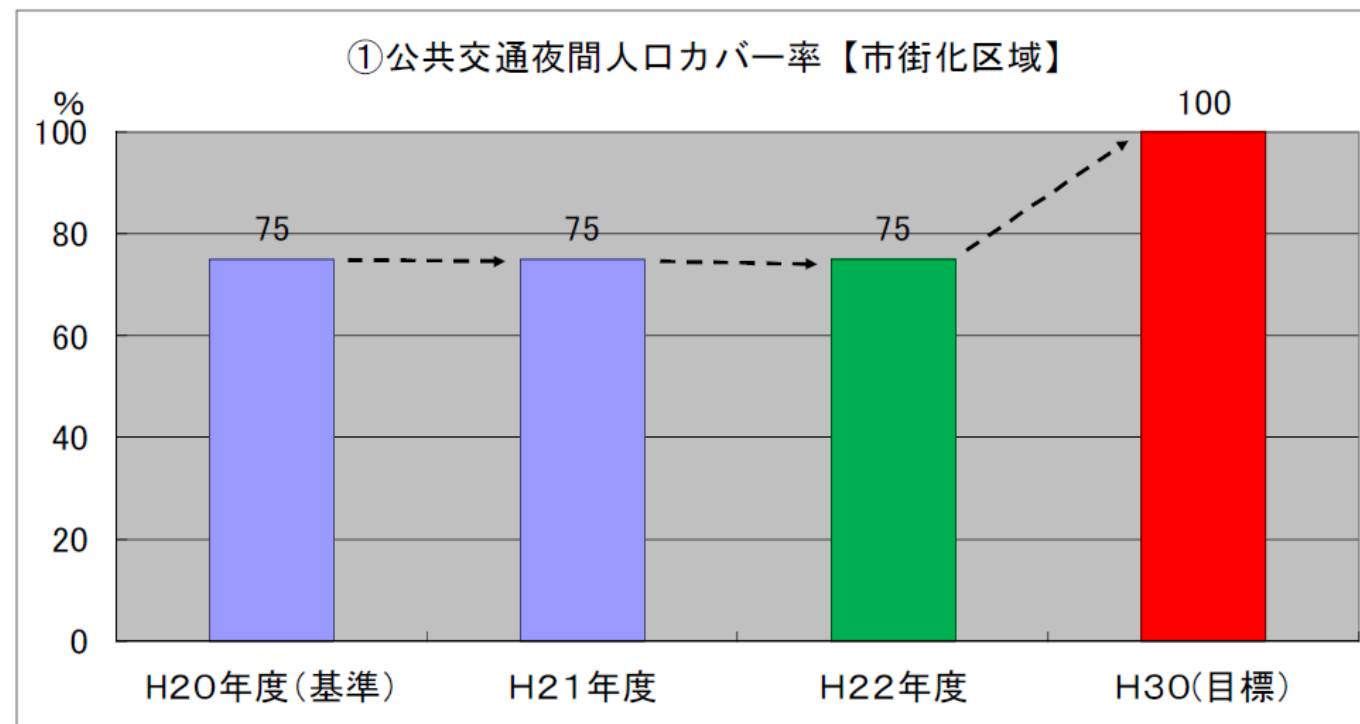
施策事業名	事業主体	戦略における事業内容 (短期期間分)	21年度実施状況	戦略における22年度計画 内容	22年度末実施状況	実施 状況	評 価	23年度実施予定
1-③C&R(C&BR)用駐輪場の整備【再掲】	バス事業者 県・市	・各年度3箇所を整備	・バス停付近等への駐輪スポットの整備（4箇所） ・駐輪スポット整備への補助（4箇所の内2箇所）	・3箇所整備	・鉄道駅周辺の駐輪場の整備（JR宇都宮駅東口駐輪場整備（市）） ・自転車のまち推進計画を策定し整備箇所の位置付け	○	・設置要望の多いJR宇都宮駅東口に駐輪場を整備し交通結節機能の強化が図られた。 ・自転車のまち推進計画を策定し、新たな整備箇所を位置付けたところであるが、公共交通利用者の利便性向上を図るために早期に整備を進めていく必要がある。	・鉄道駅周辺の駐輪場整備（2箇所） ・バス停付近への駐輪スポットの整備（1箇所） ・バス車庫等における駐輪場整備箇所の検討
2-①鉄道駅のインフォメーションの改善【再掲】	バス事業者	・バス案内表示の改善（バス案内所の設置）	・バス事業者による有人案内の試験実施（21年7月） ・JR宇都宮駅改札口床面案内表示を実施（22年3月）	・有人案内の試験実施 ・床面案内表示の更新	・バス総合案内システムを増設（23年3月） ・有人案内を増員（1人→3人）	◎	・バス事業者や県バス協会の協力によるバス総合案内システムを増設や、バス事業者が実施するバスターミナルでの有人案内の増員により、JR宇都宮駅におけるバスの利便性の向上が図られた。	・バス総合案内システムの周知、啓発 ・有人案内の実施 ・効率的な情報発信の検討
3-②都心部道路景観整備事業	宇都宮市	・市道2・34、3号線の道路景観整備	・市道2・34号線整備着手地元勉強会 2回 ・市道3号線地元勉強会に参加	・市2・34号線の道路景観整備 ・市道3号線の道路景観整備に関する勉強会	・市道2号線の整備完了 ・市道34号線の舗装工事完了 ・市道3号線地元勉強会を実施 ・道路測量委託	◎	・歩行空間、自転車走行空間の改善により、都心部の回遊性向上が図られたところであるが、市道3号線についても、地元と連携を図りながら、早期の整備完了に向けて取り組む必要がある。	・市道3号線の電線共同溝・道路詳細設計
3-④レンタサイクルの充実	宇都宮市	・レンタサイクルの充実 ・（仮称）自転車のまち推進計画の策定	・4月より本格実施年間利用者数 31,357人 ・第1回策定懇談会を開催（22年3月）	・自転車のまち推進計画の策定	・レンタサイクル年間利用者数 32,416人（22年度利用実績） ・おもてなしレンタサイクルモデル事業の開始（22年10月～） ・自転車のまち推進計画の策定（22年12月）	◎	・多くの市民や来街者に利用されており、好評を得ている。 ・市内宿泊施設の協力による「おもてなしレンタサイクルモデル事業」を10月から開始し、中心市街地の活性化に向けて取り組み始めたが、周知が不十分であることから、今後、宿泊施設と周知方法について検討する必要がある。	・駐輪場におけるレンタサイクル事業の実施 ・おもてなしレンタサイクルモデル事業の実施

3. 施策の評価

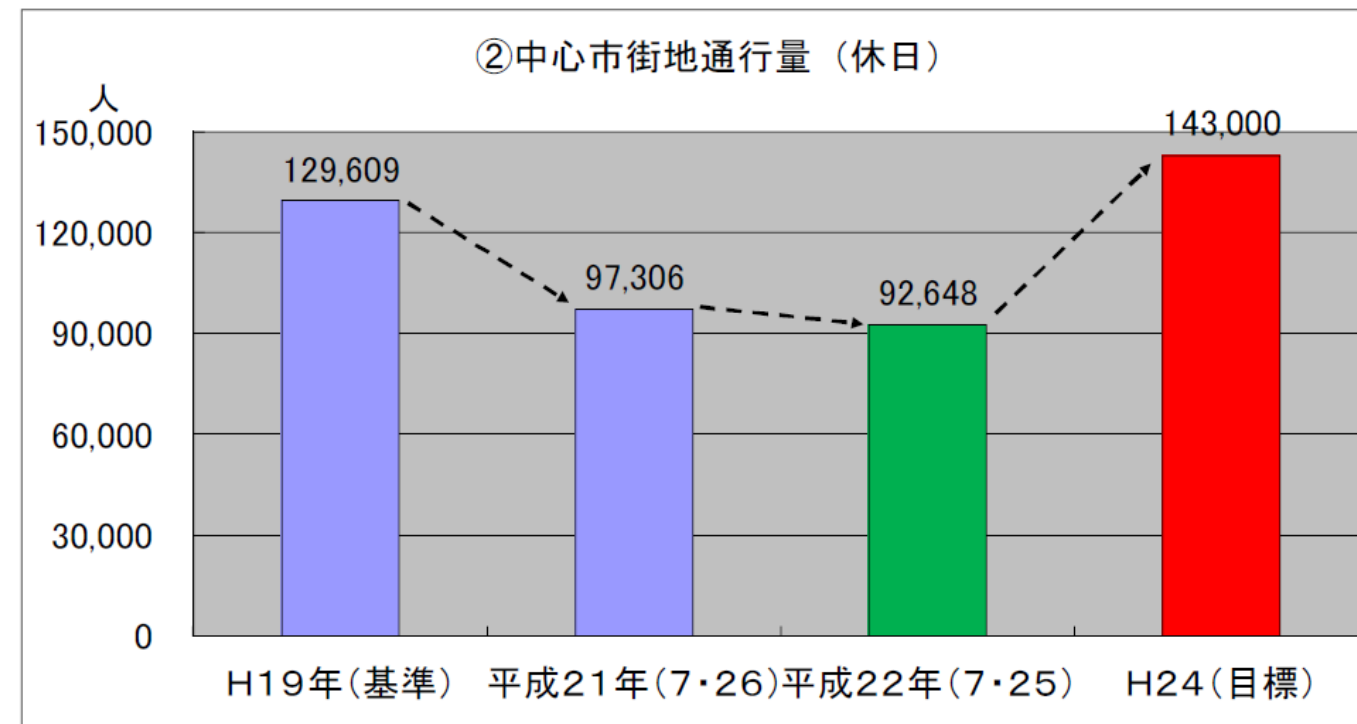
・都心部道路景観整備事業やおもてなしレンタサイクルモデル事業を実施することにより、徒歩や自転車で中心市街地を回遊しやすくなる環境づくりを進めることができたが、中心市街地における休日通行量が年々減少している。また、平日通行量の増加やマンション建設による中心市街地居住者の増加が見られることなども踏まえ、引き続き中心市街地のさらなる活性化に向けた各種施策事業に取り組む必要がある。

4. 取組方針

・公共交通機関で中心市街地へ来訪できるようバス停留所への駐輪場の整備を実施するとともに、徒歩や自転車で中心市街地を回遊できる交通環境の整備を目指す。



①公共交通夜間人口カバー率【市街化区域】
基準H20年度 75% H21年度 75% H22年度 75% 目標H30年度 100%



②中心市街地通行量(休日)
基準H19年 129,609人 H21年(7/26) 97,306人 H22年(7/26) 92,648人
目標H24年 143,000人

1. 施策の目的と目標

①目標とする交通環境	Ⅲ. ひとや環境にやさしい交通環境を整備する				
②目的	高齢社会の進行や早急な対策が必要な地球温暖化等の環境問題に対応し、持続可能な都市の交通基盤の整備を目指す。				
③施策の体系	(1) 公共交通のバリアフリー化を進める (2) 環境にやさしい交通環境を整備する (3) 徒歩、自転車で安全・快適に通行できる道路を整備する		(4) 公共交通の利用促進策を実施する (5) 利用者に対する支援を行う		
④目標指標	指標名	(基準年) 基準数値：a	(評価年) 数 値：b	(目標年) 目標数値：c	進捗状況 (%) 基準年(a/c*100)⇒評価年 (b/c*100)
	(1)人にやさしいバスの導入率	(H19年度) 13.7%	(H22年度) 32.5%	(H22年度) 30%	45% (基準年) ⇒ 108% (評価年)
	(2)市域の温室効果ガスの削減割合 (排出量)	(H15年度) 市民： 2.70t 事業者：145.30t	(H21年度) —	(H24年度) 市民： 2.25t 事業者：121.10t	【参考】 鹿沼街道でのモビリティ・マネジメント※実施によるクルマからのCO2排出量の変化(22年の実施) 54,491kg/月(9月)⇒46,376kg/月(12月)

2. 重点施策事業の進捗状況

(凡例：◎⇒概ね計画通りに実施(実施中) ○⇒一部において実施(実施中) △⇒検討中 —⇒未実施)

施策事業名	事業主体	戦略における事業内容 (短期期間分)	21年度実施状況	戦略における22年度計画 内容	22年度末実施状況	実施 状況	評 価	23年度実施予定
1-⑤人にやさしいバスの導入	バス事業者	・ノンステップバスの導入予定：20台	・ノンステップバスの導入台数(19台実績)	・ノンステップバスの導入予定：20台	・ノンステップバスの導入台数(21台実績)	◎	・導入目標である30%を達成できたが、すべての人にやさしい交通機関となるよう、国において32年度までにノンステップバスの導入率を70%にする目標を新たに定めたことから、更なる導入に努める必要がある。	・導入予定台数：8台
2-①自転車道の整備	宇都宮市	・市道920号線(白楊高通り)の整備 ・市道4号線(いちょう通りの整備) ・その他路線の整備	・市道920号線(白楊高通り)自転車専用レーンの設置(市) ・市道4号線(いちょう通り)自転車歩行者道路分離の実施(市)	・2路線の整備 ・自転車のまち推進計画策定	・主要地方道藤原宇都宮線(宇商通り) 路側帯カラー舗装(県) ・市道247号線(文星女子高通り) 路側帯カラー舗装,路面表示(市) ・市道21号線(越戸通り) 路側帯カラー舗装(市) ・自転車のまち推進計画の策定(22年12月)	◎	・国庫補助の効果的な活用や県と市が一体となった取組により、当初計画以上の整備を行うことができたが、自転車走行空間の連続性を確保するために、優先路線の整備を行う必要がある。	・主要地方道宇都宮向田線外カラー舗装等(県) ・市道21号線(越戸通り)路側帯のカラー舗装(青)(市) ・市道4号線(いちょう通り)自転車歩行者道の分離,自転車走行部分の舗装(市) ・市道27号線(大錦橋通り)注意喚起表示(市) ・市道7号線(上河原通り)自転車歩行者道の分離(市)
4-①モビリティ・マネジメントの実施	宇都宮市	・新規実施路線3路線 ・既存実施路線における情報提供	・大谷街道,東京街道,奥州街道,石井街道沿線 ・企業MMの実施 ・公共交通と中心市街地との連携策の検討	・新規実施路線3路線 ・既存実施路線における情報提供	・鹿沼街道沿線 ・企業MMの実施 ・公共交通と中心市街地との連携策の検討	○	・事業の実施によりマイカーから公共交通への利用転換を図ることができたが,企業MMについては企業の理解と協力を得るための手法を検討する必要がある。	・田原街道沿線

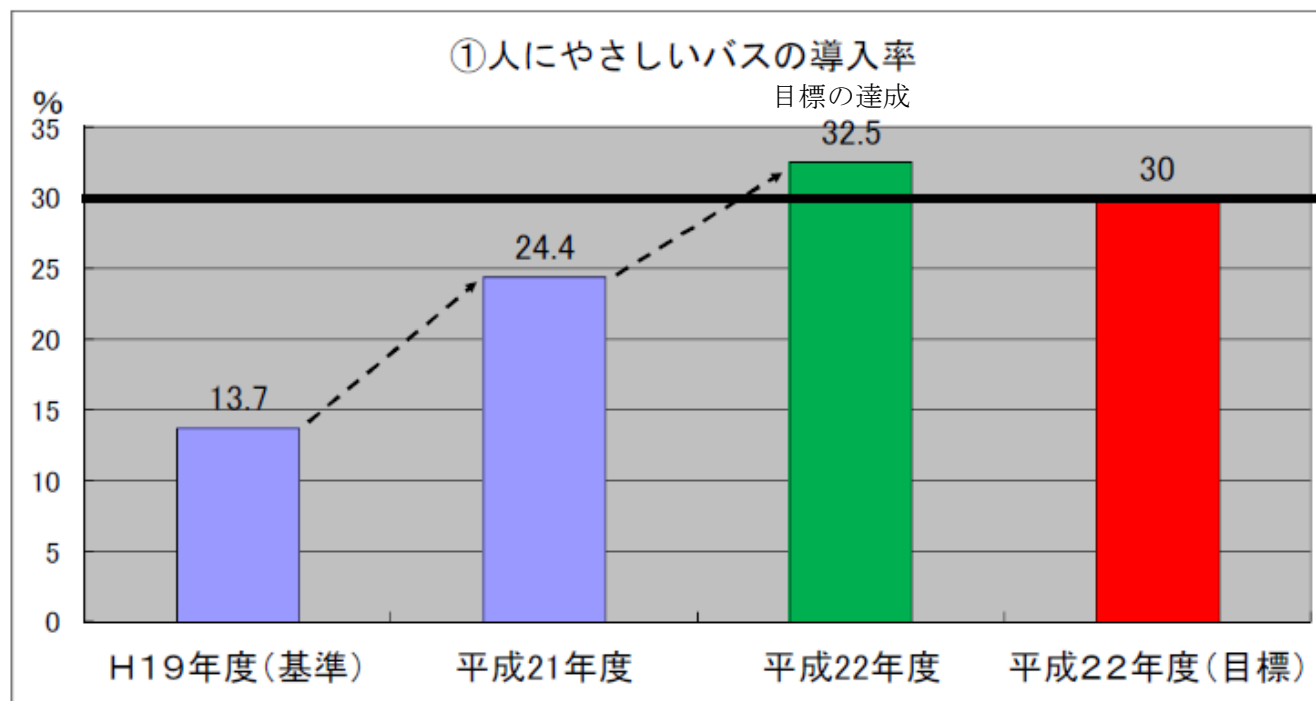
※モビリティ・マネジメント：アンケート調査等を行いながら、個人の居住地や利用目的に応じた公共交通の情報を提供することで、クルマと公共交通の適切な使い分けを促す、対話を中心とした交通施策のこと

3. 施策の評価

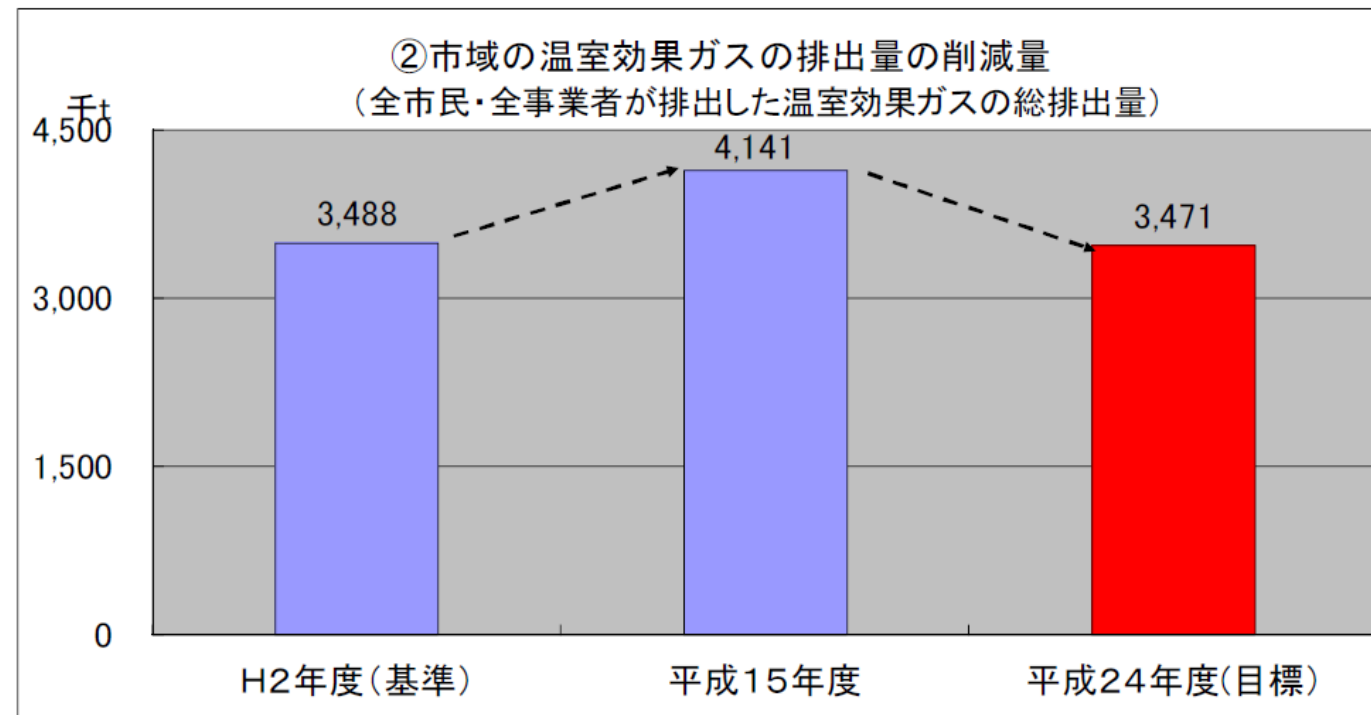
- ・バス事業者の努力と行政支援により人にやさしいバスの導入率の目標を達成するとともに、自転車で安全に走行できる自転車道の整備についても計画した路線以上の整備を行うことができたが、引き続き利用者の利便性向上を図っていく必要がある。
- ・市域の温室効果ガスの削減割合（排出量）については、平成23年度に策定する「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の中での推計を行う予定であるが、平成21年度に実施した本市独自の環境配慮型自動車普及促進事業補助金制度等により、環境配慮型自動車の普及や運輸部門からのCO2削減に努めている。さらに、MMを実施した路線では、バス利用の増加やクルマ利用の減少によりCO2を削減することができた。

4. 取組方針

- ・人にやさしいバスの導入は目標指標を達成することができたが、引き続きバリアフリー化を推進するために導入を進めていくとともに、安全で快適な自転車道を整備することにより、車から自転車への利用転換を図り人だけでなく環境にもやさしい交通環境の整備を目指す。



①人にやさしいバスの導入率
 基準H19年度 13.7% (307台中43台)
 H21年度 24.4% (315台中77台)
 H22年度 32.5% (301台中98台)
 目標H22年度 30.0%



②市域の温室効果ガスの排出量の削減量
 基準H15年度 市民1人あたり2.7t 1事業者あたり145.3t
 目標H24年度 市民1人あたり2.25t 1事業者あたり121.1t